

事業の概況

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	56,089 (3.2)	47,498 (2.7)	△ 8,590
定期性貯金	1,677,876 (96.1)	1,707,513 (97.2)	29,637
その他の貯金	1,289 (0.1)	1,208 (0.1)	△ 80
計	1,735,254 (99.4)	1,756,220 (100.0)	20,966
譲渡性貯金	9,925 (0.6)	23 (0.0)	△ 9,901
合 計	1,745,180 (100.0)	1,756,244 (100.0)	11,064

(注)1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	1,679,728 (100.0)	1,717,800 (100.0)	38,071
固定金利定期	1,679,728 (100.0)	1,717,800 (100.0)	38,071
変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	—

(注)1. 固定金利定期は、預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。

2. 変動金利定期は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

3. () 内は構成比です。

貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	719	732	12
証書貸付	202,663	204,679	2,015
当座貸越	41,075	42,609	1,534
割引手形	59	34	△ 25
合 計	244,518	248,055	3,536

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	167,920 (67.2)	161,457 (64.5)	△ 6,462
変動金利貸出	82,067 (32.8)	88,807 (35.5)	6,739
合 計	249,987 (100.0)	250,264 (100.0)	277

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等	331 (0.1)	369 (0.1)	38
有 価 証 券	3 (0.0)	2 (0.0)	△ 1
動 産	250 (0.1)	560 (0.2)	310
不 動 産	10,104 (4.0)	10,194 (4.1)	89
そ の 他 担 保 物	92 (0.0)	86 (0.0)	△ 6
計	10,782 (4.3)	11,212 (4.5)	430
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,012 (1.2)	2,525 (1.0)	△ 486
そ の 他 保 証	140 (0.1)	231 (0.1)	90
計	3,153 (1.3)	2,756 (1.1)	△ 396
信 用	236,052 (94.4)	236,294 (94.4)	242
合 計	249,987 (100.0)	250,264 (100.0)	277

(注) () 内は構成比です。

債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等	123 (2.7)	115 (2.8)	△ 7
有 価 証 券	— (—)	— (—)	—
動 産	— (—)	— (—)	—
不 動 産	1,859 (40.6)	1,710 (41.4)	△ 148
そ の 他 担 保 物	— (—)	— (—)	—
計	1,982 (43.3)	1,826 (44.2)	△ 156
信 用	2,592 (56.7)	2,309 (55.8)	△ 283
合 計	4,575 (100.0)	4,135 (100.0)	△ 440

(注) () 内は構成比です。

貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金	23,473 (9.4)	18,435 (7.4)	△ 5,037
運 転 資 金	226,513 (90.6)	231,829 (92.6)	5,315
合 計	249,987 (100.0)	250,264 (100.0)	277

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	2,213 (0.9)	2,027 (0.8)	△ 185
林 業	— (—)	— (—)	—
水 産 業	— (—)	— (—)	—
製 造 業	13,021 (5.2)	12,569 (5.0)	△ 451
鉱 業	450 (0.2)	450 (0.2)	—
建 設 業	2,333 (0.9)	2,063 (0.8)	△ 269
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	6,990 (2.8)	7,026 (2.8)	36
運 輸 ・ 通 信 業	5,598 (2.2)	6,040 (2.4)	442
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	20,220 (8.1)	18,724 (7.5)	△ 1,495
金 融 ・ 保 険 業	72,892 (29.2)	80,384 (32.1)	7,492
不 動 産 業	4,042 (1.6)	3,804 (1.5)	△ 237
サ ー ビ ス 業	64,467 (25.8)	64,020 (25.6)	△ 446
地 方 公 共 団 体	54,743 (21.9)	50,629 (20.2)	△ 4,114
そ の 他	3,015 (1.2)	2,523 (1.0)	△ 491
合 計	249,987 (100.0)	250,264 (100.0)	277

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	1,426	1,339	△ 87
穀 作	443	435	△ 8
野 菜 ・ 園 芸	280	215	△ 64
果 樹 ・ 樹 園 農 業	5	5	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	476	301	△ 175
養 鶏 ・ 鶏 卵	114	224	110
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	107	157	50
農 業 関 連 団 体 等	32,603	31,721	△ 881
合 計	34,030	33,061	△ 969

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前述の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	31,313	30,747	△ 566
農 業 制 度 資 金	2,717	2,313	△ 403
農 業 近 代 化 資 金	2,717	2,313	△ 403
そ の 他 制 度 資 金	—	—	—
合 計	34,030	33,061	△ 969

(注)1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	18,092	16,624	△ 1,468
そ の 他	—	—	—
合 計	18,092	16,624	△ 1,468

(注)日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	36	1	△ 34
延 滞 債 権 額	798	776	△ 22
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	154	89	△ 65
合 計	989	867	△ 121

(注)1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3.3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4.貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債 権 区 分	債 権 額 A	保 全 額			保 全 率 (B+C)÷A
		担 保 ・ 保 証 B	引 当 C	合 計 B+C	
平成30年度					
非 正 常 債 権 計	989	219			
破 産 更 正 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	49	8	40	49	100.0
危 険 債 権	786	210	532	742	94.4
要 管 理 債 権	154	—			
正 常 債 権	253,790				
合 計	254,780				
令和元年度					
非 正 常 債 権 計	867	207			
破 産 更 正 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	19	8	11	19	100.0
危 険 債 権	758	198	526	725	95.6
要 管 理 債 権	89	—	10	10	11.6
正 常 債 権	253,711				
合 計	254,578				

(注)1.上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当会は同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

3カ月以上延滞債権で上記①及び②に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

2.平成30年度については、要管理債権に対して、税法上の繰入限度額により引き当てています。

元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	803	822	—	803	822	822	416	—	822	416
個別貸倒引当金	691	574	—	691	574	574	539	32	541	539
合 計	1,494	1,396	—	1,494	1,396	1,396	956	32	1,363	956

(注)一般貸倒引当金について、貸倒実績率等に基づき算定し、平成30年度は、税法上の繰入限度額により引き当てています。

貸出金償却額

該当する取引はありません。

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	161,844	130,516	△ 31,328
地 方 債	19,634	14,334	△ 5,299
短 期 社 債	—	—	—
社 債	121,451	131,981	10,530
株 式	3,982	3,848	△ 134
外 国 証 券	86,480	97,757	11,276
そ の 他 の 証 券	70,676	129,486	58,809
合 計	464,070	507,925	43,854

(注) 社債には、政府保証債、金融債が含まれています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	残存期間							期間の定め のないもの	合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
平成30年度	国 債	30,001	40,037	24,664	1,063	9,789	42,224	—	147,779
	地 方 債	9,497	3,799	1,799	1,000	400	399	—	16,896
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,402	15,175	25,133	13,530	8,398	34,638	22,872	124,151
	株 式	—	—	—	—	—	—	3,974	3,974
	外 国 証 券	7,222	27,836	21,441	8,576	31,863	1,602	—	98,543
	そ の 他 の 証 券	763	6,791	14,986	16,300	39,900	12,000	15,526	106,267
令和元年度	国 債	26,006	25,486	14,213	4,113	10,010	37,687	—	117,517
	地 方 債	2,899	1,799	1,399	500	1,699	—	—	8,298
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	7,901	20,833	18,313	9,590	3,143	42,889	33,306	135,978
	株 式	—	—	—	—	—	—	3,031	3,031
	外 国 証 券	14,070	19,603	13,523	5,923	52,583	1,682	—	107,386
	そ の 他 の 証 券	3,000	5,737	22,300	16,465	57,424	19,431	14,060	138,420

(注) 1. 社債には、政府保証債、金融債が含まれています。
2. 残高は取得原価です。